

吸収合併に係る事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項および会社法施行規則第 191 条に基づく書類)

(簡易吸収合併)

2021 年 10 月 22 日

株式会社 CARTA HOLDINGS

2021年10月22日

株式会社 CARTA HOLDINGS
代表取締役会長 宇佐美 進典

当社は、2021年10月21日付で株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下「CCI」といいます）および株式会社 VOYAGE GROUP（以下「VG」といいます）との間で締結した合併契約書に基づき、2022年1月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、CCI および VG を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます）を行うこととしました。本合併に関し、会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条で定める事項を記載した書面を備え置くこととします。

記

1. 吸収合併契約の内容

2021年10月21日付で当社、CCI 及び VG が締結した合併契約書は別紙1のとおりです。

2. 合併対価がないことの相当性に関する事項

CCI 及び VG が当社の完全子会社であることから、本合併に際して株式その他の金銭等の交付は行いません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 吸収合併消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

(1) CCI の最終事業年度に係る計算書類等は別紙2の通りです。

なお、CCI において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は以下の通りです。

CCI は、2021年4月15日開催の取締役会において、CCI のバックオフィスを除く全ての事業と当該事業に付随する資産、債務、その他の権利義務を新設分割によって新設する株式会社 CARTA COMMUNICATIONS に承継させることを決議し、2021年7月1日に新設分割の効力が発生しております。

(2) VG の最終事業年度に係る計算書類等は別紙3の通りです。

なお、VG において最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

(1) 当社は、2021年4月20日開催の取締役会において、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて決議し、以下の通り処分を行いました。

- ① 処分する株式の種類：当社普通株式
- ② 処分する株式の数：11,622株
- ③ 処分日：2021年5月19日
- ④ 処分価額：1株につき1,489円
- ⑤ 処分総額：17,305,158円
- ⑥ 処分先、人数、処分株式の数：取締役（社外取締役を除く）3名 7,513株
当社の執行役員 2名 4,109株

(2) 当社は、2021年6月15日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議し、以下の通り消却を行いました。

- ① 消却する株式の種類：当社普通株式
- ② 消却する株式の数：289,420株
- ③ 消却日：2021年6月30日

6. 吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日後の当社の資産の額は、負債の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併後の当社の収益状況およびキャッシュ・フローの状況について、当社の債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されておりません。従い、本合併後における当社の債務について履行の見込みがあると判断いたします。

以上

別紙1 吸収合併契約の内容

次ページ以降をご参照ください。

合併契約書

株式会社 CARTA HOLDINGS（以下「甲」という）と株式会社サイバー・コミュニケーションズ（以下「乙」という）と株式会社 VOYAGE GROUP（以下「丙」という）とは、合併に関し、次の通り契約（以下「本契約」という）を締結する。

第1条（合併の形式）

1. 甲、乙および丙は、次のとおり合併（以下、「本合併」という）することとし、それぞれの合併の効力は他に影響しない。
 - （1）甲および乙は合併して、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。
 - （2）甲および丙は合併して、甲は丙の権利義務の全部を承継して存続し、丙は解散する。

2. 本合併に係る吸収合併存続会社および吸収合併消滅会社の商号および住所は、以下のとおりである。
 - （1）吸収合併存続会社
商号：株式会社 CARTA HOLDINGS
住所：東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号渋谷ソラスト15階
 - （2）吸収合併消滅会社
 - ①商号：株式会社サイバー・コミュニケーションズ
住所：東京都中央区築地一丁目13番1号
 - ②商号：株式会社 VOYAGE GROUP
住所：東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号渋谷ソラスト15階

第2条（合併対価の交付）

甲は、乙および丙の全株式を所有する完全親会社であるため、本合併に際して、一切の対価を交付しない。

第3条（資本金および準備金の額に関する事項）

甲は、本合併において、資本金および準備金の額を変更しない。

第4条（効力発生日）

本合併の効力発生日は、2022年1月1日とする。ただし、前日までに本合併に必要な手続き

が遂行できないときは、甲、乙および丙が協議のうえ、これを変更することができる。

第5条（合併財産の引継）

甲は効力発生日において、乙および丙の資産および負債その他一切の権利義務を承継する。

第6条（善管注意義務）

甲、乙および丙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ、一切の財産の管理を行う。

第7条（合併承認決議）

甲、乙および丙は、効力発生日の前日までに、それぞれ本契約の承認および本合併に必要な事項に関する機関決定を行うことを要する。

第8条（合併条件の変更および合併契約の解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変、甲、乙もしくは丙の著しい財政状態や経営成績の悪化などにより本合併の実行が困難となった場合には、甲、乙および丙が協議のうえ、本契約を変更または解除することができる。

第9条（解除条件）

本契約は、法令の定める関係官庁の認可を受けることができない場合または甲乙丙各々の機関決定を得ることができない場合には、その効力を失うものとする。

第10条（協議事項）

本契約に規定のない事項または本契約書の解釈に疑義が生じた事項については、甲、乙および丙が誠意をもって協議のうえ解決する。

以上、本契約締結の証として本書1通を作成し、甲乙丙記名押印のうえ、甲は原本を、乙および丙はその写しをそれぞれ保有する。

2021年10月21日

甲：東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号渋谷ソラスタ15階
株式会社 CARTA HOLDINGS
代表取締役 宇佐美 進典

乙：東京都中央区築地一丁目13番1号
株式会社サイバー・コミュニケーションズ
代表取締役 新澤 明男

丙：東京都渋谷区道玄坂1丁目21番1号渋谷ソラスタ15階
株式会社 VOYAGE GROUP
代表取締役 宇佐美 進典

別紙2 CCIの最終事業年度に係る計算書類等

次ページ以降をご参照ください。

第25期 事業報告

自 2020年 1月 1日

至 2020年12月 31日

事業報告

附属明細書（事業報告関係）

株式会社サイバー・コミュニケーションズ



CCI
CYBER
COMMUNICATIONS
INC.

事業報告

自 2020年 1月 1日
至 2020年 12月 31日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 財産及び損益の状況

(単位:千円)

区 分	2017年度 第22期	2018年度 第23期	2019年度 第24期	2020年度 第25期 (当期)
売上高	92,944,917	84,433,294	11,271,968	9,810,913
営業利益	2,534,132	1,540,325	1,998,363	1,416,331
経常利益	2,573,032	1,599,431	2,067,571	1,494,818
当期純利益	1,734,346	1,090,884	1,334,680	944,944
1株当たり 当期純利益 (単位:円)	3,354.76	2,110.11	2,581.68	1,827.81
総資産	30,469,572	29,966,976	29,383,312	26,698,348
純資産	9,940,685	9,172,881	10,596,971	10,025,694

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません

(2) 事業区分別実績

(単位:千円)

事業区分	売上高	構成比	前期比	売上総利益	前期比
パートナーセールス事業	8,568,172	87.33%	81.59%	8,119,349	84.37%
アドプラットフォーム事業	1,242,740	12.67%	161.16%	950,163	119.46%
合 計	9,810,913	100.00%	87.04%	9,069,512	87.05%

(3) 従業員の状況

事業区分	従業員数
パートナーセールス事業	252名
アドプラットフォーム事業	97名
その他	484名
合 計	833名

(注) 1. 前期末に比べ26名増加しております

2. 従業員数は、受入出向者を含み、他社への出向者およびパートタイマーを含んでおりません

2. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

代表取締役社長	新澤 明男
代表取締役副社長	目黒 拓
取締役副社長	西園 正志
取締役	永岡 英則
取締役	小林 千秋
取締役	小椋 祐二
取締役	中 哲成
取締役	佐藤 亘
取締役	安達 紳之介
取締役	小山 卓利
取締役	宇佐美 進典
監査役	野口 誉成

(注) 1. 当事業年度の取締役及び監査役の異動

監査役 千野毅彦氏は2020年3月19日に任期満了に伴い退任いたしました。

取締役 中哲成氏は2020年12月31日に任期満了に伴い退任いたしました。

取締役 小山卓利氏は2020年12月31日に任期満了に伴い退任いたしました。

取締役 永岡英則氏は2020年1月1日に新たに取締役に就任いたしました。

監査役 野口誉成氏は2020年1月1日に新たに監査役に就任いたしました。

取締役副社長 西園正志氏は2020年3月19日に新たに取締役副社長に就任いたしました。

取締役 小林千秋氏は2020年3月19日に新たに取締役に就任いたしました。

2. 取締役 宇佐美進典氏は、非業務執行取締役であります。

3. 監査役 野口誉成氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

3. 業務の適正を確保するための体制の整備および当該体制の運用状況に関する事項

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

会社法第362条第4項第6号に規定される「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する体制」について、本会社は2020年2月6日開催の取締役会にて決議いたしました。その概要は、以下のとおりです。

内部統制システムは、取締役および従業員が自らを律し、本会社が社会的責任を全うし、成長していくための体制です。

本会社の取締役および従業員の業務の執行が、法令・定款に適合し、業務が適正に行われることを確保するために遵守すべき共通行動規範として「電通グループ行動憲章」を位置づけ、主要会議である「経営会議」が内部統制システムの維持・向上を図ります。

①取締役および従業員のコンプライアンス体制

(a) 取締役は、取締役会規程、経営会議規程等の諸規程に則り、適切に業務を執行しま

す。

- (b) 取締役は、法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には、遅滞なく取締役会や経営会議に報告するとともに、速やかに監査役に報告します。
- (c) 従業員のコンプライアンス体制の維持・向上を図るために、経営会議のもと担当部署が規則・マニュアル類の整備、研修教育の実施を行うこととし、代表取締役社長直轄の内部監査担当部署が内部監査を行います。
- (d) 法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談窓口「CCIコンプライアンスホットライン (cci-eye)」を設けるとともに、社内外に内部通報窓口を設置し適切に運用します。
- (e) 監査役からコンプライアンス体制についての意見および改善策の要求がなされた場合は、取締役が遅滞なく対応し改善を図ります。
- (f) 反社会的勢力および団体との関係を遮断し、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否するために担当部署を設置し、社内外の協力窓口と連携して対応します。

②取締役の業務執行の効率化を図る体制

- (a) 取締役の業務執行を効率的に行うために、取締役会のほか、経営会議など主要会議を開催し、経営方針および経営戦略に関わる重要事項等についての意思決定を適切かつ機動的に行います。
- (b) 上記会議体等での決定事項は、職制を通じた伝達のほか、緊急を要する場合には、社内電子掲示板システム等も活用して全従業員に迅速に伝達し、速やかな業務執行を図ります。

③取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

- (a) 取締役の業務執行にかかる情報については、文書管理規程および情報管理規程に基づき、適切に保存・管理します。
- (b) 取締役会議事録を管理する部署である経営企画担当部署は、取締役会議事録に関する取締役および監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供します。

④リスク管理体制

- (a) リスクの発生を防止するとともに、リスクが発生した場合の損害を最小限にとどめる体制の維持・向上を図るため、リスク管理規程を定め、リスク管理担当ディビジョン・マネージャーをリスク管理に関する管理責任者とし内部統制担推進当部署が中心となり、リスク管理状況について自己点検を行い、優先的に対応すべき重要なリスクを選定し、具体的な対応計画に基づいたリスク管理を実施します。
- (b) 経営上の重要なリスクへの対応方針やその他リスク管理に関する重要な事項については、取締役会および監査役に報告を行います。

⑤企業集団内部統制システム

- (a) 本会社の役職員が子会社の取締役等に就くことにより、子会社の職務執行状況を把握できる体制を確立します。
- (b) 業務監査、内部統制監査等の内部監査により、子会社の業務の適正を確保します。
- (c) 監査役は、その職務を行うため必要とする事項について、子会社に対しても事業の報告

を求め、またはその子会社の業務および財産の状況を調査することができるものとし
ます。

⑥監査役の職務を補助すべき使用人とその独立性について

監査役は、監査役の職務を補助すべき使用人を設置する場合、取締役からの独立性お
よび監査役からの指示の実効性を確保します。

⑦監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

(a) 取締役および従業員が監査役に報告すべき事項についての規程を定めるとともに、本
会社の業務または業績に影響を与える重要な事項に関する取締役および従業員の報告
が、監査役に対してより確実かつ迅速に行われまたは伝達されることを確保します。監
査役は、取締役または従業員から報告を受けた場合、必要に応じて親会社の監査役へ報
告するものとします。

(b) 前記規程に記載のない事項に関しても、監査役または親会社の監査役から報告を求め
られた場合は、取締役および従業員は遅滞なく監査役または親会社の監査役に報告しま
す。

(c) 本会社および子会社の取締役および従業員は、企業集団に著しい損害を及ぼす恐れ
のある事実を発見した時は、直ちに本会社の監査役に報告するものとします。

(d) 前各号の報告を行った者がその報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保
します。

(e) 法令が定めるところに従って、監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理の方
針を定め、これを関係者に周知徹底します。

(f) 監査の実効性を向上させるために、監査役から要請がある場合には、内部監査担当部
署との連係を確保します。

⑧財務報告の適正性を確保するための体制

(a) 経営会議のもと、本会社の財務報告の適正性を確保するための体制を維持し、継続
的な改善を図ります。

(b) 業務執行部署は、整備・構築を行った内部統制が適切に運用されているか、日常業務を
通じて自己点検を行います。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

主な運用状況は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員のコンプライアンス体制

(a) 内部統制フローの見直し・再構築を行い、内部統制目標、達成すべきポイント等を可視
化し規程類を整備する等適切なガバナンス体制の維持を図っております。

(b) コンプライアンス規程に基づき、CCIコンプライアンスホットライン (cci-eye) をはじ
めとした社内外の内部通報窓口を設け、適切な運用を行っております。

②取締役の業務執行の効率化を図る体制

取締役会の他、業務執行取締役及びディビジョン・マネージャーから構成される経営会
議を毎週開催し、効果的かつ迅速な取締役の職務執行を可能とする体制を講じておりま
す。

③取締役の業務執行にかかる情報の保存・管理体制

文書管理規程及び情報管理規程並びに情報セキュリティマネジメントシステムに基づき適切な情報の保存及び管理を行っております。

④ リスク管理体制

(a) 取締役会の他、業務執行取締役及びディビジョン・マネージャーから構成される経営会議において、リスク発生の都度具体的な対応策を検討し、適切に対処しております。コロナ禍においては、緊急対策本部を設置し、従業員の健康状態の確認、リモート勤務を含めた働き方改革の骨子決定、陽性者発生時のオフィス管理会社との連携等を行っております。

(b) 事業継続の観点から安否確認システムを用いた安否確認訓練等を実施しております。

⑤ 監査役の職務を補助すべき使用人とその独立性について

該当事項はありません。

⑥ 監査役への報告体制と監査の実効性の向上について

(a) 監査役は、取締役会の他、業務執行取締役及びディビジョン・マネージャーから構成される経営会議及び幹部社員が参加する業務報告会に出席し、役職員の職務の執行状況を確認しております。

(b) 監査役は、内部監査担当部署から適宜内部通報の有無に関する報告及び内部監査結果報告を受けております。

⑦ 財務報告の適正性を確保するための体制

経理規程に基づき適切な会計処理を行っております。また、職務権限基準表に基づき月次決算は経営会議へ報告がなされ、四半期決算は取締役会において決議されております。

4. 親会社等との間の取引に関する事項

親会社等との間の取引に関する事項は以下のとおりであります。

1. 取引に当たって当社の利益を害さないように留意した事項

親会社との取引に当たっては、市場価格から算定した価格並びに取引会社から提示された価格を検討のうえ、当該取引が第三者との通常の取引と比べて著しく相違しないこと等に留意し、合理的な判断に基づき、公正かつ適正に決定しております。

2. 当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、当該取引の内容に関し、取締役会等が当社の社内規程に基づき、親会社から独立して最終的な意思決定を行っており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

第25期 計算書類

自 2020年 1月 1日

至 2020年12月31日

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

附属明細書（計算書類関係）

株式会社サイバー・コミュニケーションズ



CCI
CYBER COMMUNICATIONS
INC.

貸借対照表

2020年12月31日現在

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,587,545	流動負債	16,109,346
現金及び預金	6,395,216	買掛金	13,987,011
売掛金	13,496,327	未払法人税	▲ 65,738
前渡金	25,997	未払金	696,457
前払費用	196,103	未払費用	67,127
関係会社短期貸付金	2,536,384	未払消費税等	133,375
未収入金	720,054	前受金	99,850
その他	217,461	預り金	121,528
固定資産	3,110,802	賞与引当金	962,951
有形固定資産	1,010,168	役員賞与引当金	17,250
建物	908,704	その他	89,532
器具備品	100,574	固定負債	563,307
土地	890	資産除去債務	536,000
		リース債務	27,307
無形固定資産	355,640	負債合計	16,672,653
ソフトウェア	319,824	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	34,927	株主資本	9,780,668
その他	888	資本金	490,000
投資その他の資産	1,744,993	資本剰余金	122,500
投資有価証券	586,885	資本準備金	122,500
関係会社株式	79,400	利益剰余金	9,168,168
会員権	10,550	その他利益剰余金	9,168,168
敷金及び保証金	775,998	繰越利益剰余金	9,168,168
繰延税金資産	258,275	評価・換算差額等	245,025
その他	33,884	その他有価証券評価差額金	245,025
		純資産合計	10,025,694
資産合計	26,698,348	負債・純資産合計	26,698,348

損益計算書

自 2020年 1月 1日
至 2020年12月31日

(単位:千円)

科 目	金	額
売 上 高		9,810,913
売 上 原 価		741,400
売 上 総 利 益		9,069,512
販売費及び一般管理費		7,653,180
営 業 利 益		1,416,331
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	3,017	
保 険 配 当 金	17,447	
受 取 利 息	909	
業 務 受 託 料	34,288	
固 定 資 産 賃 貸 料	16,728	
そ の 他	10,199	82,589
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	302	
雑 損 失	3,360	
そ の 他	439	4,103
経 常 利 益		1,494,818
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,058	2,058
税引前当期純利益		1,303,746
法人税、住民税及び事業税	342,034	
法 人 税 等 調 整 額	16,768	358,802
当 期 純 利 益		944,944

株主資本等変動計算書

自 2020年 1月 1日
至 2020年12月31日

(単位:千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
2020年1月1日残高	490,000	122,500	122,500	9,557,904	9,557,904	10,170,404
当期の変動額						
剰余金の配当				▲1,334,680	▲1,334,680	▲1,334,680
当期純利益				944,944	944,944	944,944
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)						
当期の変動額の合計	-	-	-	▲389,736	▲389,736	▲389,736
2020年12月31日残高	490,000	122,500	122,500	9,168,168	9,168,168	9,780,668

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
2020年1月1日残高	426,567	426,567	10,596,971
当期の変動額			
剰余金の配当			▲1,334,680
当期純利益			944,944
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)	▲181,541	▲181,541	▲181,541
当期の変動額の合計	▲181,541	▲181,541	▲571,277
2020年12月31日残高	245,025	245,025	10,025,694

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券…【時価のあるもの】

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

【時価のないもの】

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産…定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
器具備品	4～15年

無形固定資産…自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

役員賞与引当金…役員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

賞与引当金…社員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客に対してインターネットメディアへの広告出稿事業、その他の事業を行っております。

広告出稿事業に関しては、主にメディアに広告出稿がなされた時点で、当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

当該事業は代理人としての性質が強いと判断されるため、当社が提供するサービスに対する報酬として顧客から受領する対価から関連する原価を控除した純額を計上しております。

その他の事業に関しては、主に顧客との契約内容に応じた受託業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

その他の事業については、代理人としての性質が強いと判断されるものを除き収益及び原価を総額表示しております。

(5) ヘッジ会計の処理

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。振当処理の要件を満たしている外貨建取引及び外貨建金銭債権債務に係る為替予約について、振当処理を採用しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	516,981株
------	----------

(2) 配当に関する事項

当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2021年3月18日の株主総会決議において、次の議案を付議いたします。

- | | |
|-------------|-------------|
| ① 配当の種類 | 金銭 |
| ② 株式の種類 | 普通株式 |
| ③ 配当金の総額 | 944,944千円 |
| ④ 配当の原資 | 利益剰余金 |
| ⑤ 1株当たり配当金額 | 1,827円81銭 |
| ⑥ 基準日 | 2020年12月31日 |
| ⑦ 効力発生日 | 2021年3月31日 |

第25期 附属明細書

自 2020年 1月 1日

至 2020年12月31日

事業報告関係

計算書類関係

株式会社サイバー・コミュニケーションズ



CCI CYBER
COMMUNICATIONS
INC.

I. 計算書類関係

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位:千円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定資産	建物	991,938	1,752	*1 19,044	65,941	908,704	340,487	1,249,191
	器具備品	135,196	14,075	*2 144,836	▲96,138	100,574	204,354	304,928
	土地	890	0	0	0	890	0	890
	建設仮勘定	852	3,235	4,087	0	0	0	0
	計	1,128,877	19,062	167,969	▲30,197	1,010,168	544,842	1,555,010
無形固定資産	ソフトウェア	508,254	*3 148,960	*4 174,378	163,012	319,824		
	ソフトウェア仮勘定	27,804	120,287	113,164	0	34,927		
	その他	888	0	0	0	888		
	計	536,947	304,890	323,185	163,012	355,640		

(注) 「当期増加額」および「当期減少額」欄の主な内容

*1 社屋リノベーションに伴う建物附属設備の除却 18,791千円

*2 サーバ設備の除却 93,330千円

*3 新規開発による増加 79,109千円

*4 内製ソフトウェアの除却 834,792千円

2. 引当金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
賞与引当金	1,210,255	2,971,118	3,218,422	962,951
役員賞与引当金	19,250	17,250	19,250	17,250

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	76,468	
役員賞与・役員賞与引当金繰入額	27,274	
給与・賞与	4,057,926	
人材採用費	51,026	
法定福利費	668,888	
福利厚生費	158,611	
派遣料	100,304	
広告宣伝費	12,785	
販売促進費	14,632	
旅費交通費	14,083	
通信費	68,852	
接待交際費	10,766	
会議費	2,003	
支払手数料	357,033	
業務支援朝料	249,418	
支払報酬	14,216	
諸会費	6,030	
水道光熱費	11,497	
賃借料	613,198	
保険料	28,411	
消耗品費	7,809	
システム使用料	530,840	
維持管理費	14,523	
修繕費	494	
保守費	122,821	
租税公課	105,154	
新聞図書費	2,609	
運送費	2,544	
備品費	13,078	
リース料	1,922	
教育・研修費	8,737	
調査研究費	48,720	
減価償却費	238,393	
その他	12,095	
合計	7,653,180	

監 査 報 告 書

監査役は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年2月18日

株式会社サイバー・コミュニケーションズ
監査役 野口 誉成

別紙3 VGの最終事業年度に係る計算書類等

次ページ以降をご参照ください。

(提供書面)

事業報告
〔 2020年1月1日から
2020年12月31日まで 〕

1. 会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度の売上高は1,959百万円、営業損失は291百万円、経常損失は380百万円、当期純損失は111百万円となりました。

② 設備投資の状況

記載すべき重要な設備投資はございません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 重要な組織再編等の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	第1期	第2期
	(自 2018年10月31日 至 2019年12月31日)	(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売 上 高	2,884	1,959
経常利益又は 経常損失(△)	4,283	△380
当期純利益又は 当期純損失(△)	4,405	△111
総 資 産	9,298	9,680
純 資 産	5,645	4,310

(3) 主要な事業所等(2020年12月31日現在)

本社・・・東京都渋谷区

(4) 使用人の状況(2020年12月31日現在)

使用人数	前事業年度比増減
54名	+12名

(注) 使用人数には、アルバイト及び派遣社員の人数は含んでおりません。

(5) 主な借入先の状況(2020年12月31日現在)

借入先	借入額
(株)三井住友銀行	208百万円

2. 会社の状況

(1) 株式の状況(2020年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 10,000株
- ① 発行済株式総数 400株
- ② 株主数 1名
- ③ 株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社 CARTA HOLDINGS	400株	100.0%

(注) 当社の大株主への出資はありません。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態(2020年12月31日現在)

① 取締役及び監査役の状態

代表取締役 宇佐美 進典
取締役 永岡 英則
取締役 西園 正志
取締役 古谷 和幸
取締役 小賀 昌法
取締役 土井 健
取締役 金子 武比古
取締役 望月 貴晃
取締役 新澤 明男
取締役 中 哲成
監査役 野口 誉成

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	8名	54 百万円
監査役	1名	3 百万円
合計	9名	57 百万円

(注) 取締役のうち、新澤明男氏及び中哲成に対しては、役員報酬等を支払っていません。

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,059	流動負債	5,051
現金及び預金	998	買掛金	210
売掛金	350	関係会社短期借入金	3,967
関係会社短期貸付金	1,054	一年内返済予定の長期借入金	99
その他	713	賞与引当金	208
貸倒引当金	△ 57	その他	565
固定資産	6,620	固定負債	318
有形固定資産	548	長期借入金	108
建物	428	繰延税金負債	210
工具器具備品	119		
無形固定資産	23	負債合計	5,370
ソフトウェア	22	(純資産の部)	
商標権	1	株主資本	3,655
投資その他の資産	6,049	資本金	10
投資有価証券	1,853	資本剰余金	10
関係会社株式	3,619	資本準備金	10
敷金	576	利益剰余金	3,635
		繰越利益剰余金	3,635
		評価・換算差額等	655
		その他有価証券評価差額金	655
		純資産合計	4,310
資産合計	9,680	負債・純資産合計	9,680

損益計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金 額
売上高	1,959
売上原価	607
売上総利益	1,351
販売費及び一般管理費	1,643
営業損失	291
営業外収益	
受取利息	9
受取配当金	24
投資事業組合運用益	17
その他	5
営業外収益合計	57
営業外費用	
支払利息	28
投資事業組合運用損	77
為替差損	40
営業外費用合計	146
経常損失	380
特別利益	
投資有価証券売却益	23
子会社株式売却益	164
関係会社株式売却益	119
特別利益合計	307
特別損失	
関係会社株式評価損	156
特別損失合計	156
税引前当期純損失	230
法人税、住民税及び事業税	△ 95
法人税等調整額	△ 23
当期純損失	111

株主資本変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・ 換算差額等 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計				
				繰越利益剰余金					
2020年9月30日残高	10,000	10,000	10,000	5,025,920	5,025,920	5,045,920	599,096	599,096	5,645,017
事業年度中の変動額									
当期純利益	-	-	-	△111,097	△111,097	△111,097	-	-	△111,097
剰余金の配当	-	-	-	△1,279,716	△1,279,716	△1,279,716	-	-	△1,279,716
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	55,977	55,977	55,977
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△1,390,814	△1,390,814	△1,390,814	55,977	55,977	△1,334,837
2020年12月31日残高	10,000	10,000	10,000	3,635,105	3,635,105	3,655,105	655,074	655,074	4,310,179

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券 時価のあるもの	事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

②無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(3年)による定額を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

役員及び従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式総数の種類及び総数

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数
普通株式 400株

監査報告書

私監査役は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2021年2月16日

株式会社 VOYAGE GROUP

監査役 野口 誉成 ㊞

以上